



西海市

The SAIKAI  
Municipal Assembly  
News

No.33

平成25年11月1日発行

# 議会

# だより

## 勇壮な獅子舞

10月20日、崎戸町浅間神社秋季大祭で、無病息災、  
家内安全、商売繁盛を祈願した浅間神社奉納獅子舞



### おもな内容

P 2~3

平成25年第3回西海市議会定例会、  
決算の認定

P 4~8

総括質疑、常任委員会審査報告

P 9

臨時議会

P 10~16

一般質問

P 17~18

第3回議会定例会で審議した案件  
と結果、行政報告から、編集後記ほか



# 適正、効率的に 執行されたか！

平成25年第3回議会定例会は、去る9月6日から27日までの22日間の会期で開催された。  
 条例案5件、決算認定議案10件、補正予算案6件、その他の議案3件、報告4件及び請願1件、意見書案1件が提出された。  
 本会議で4件、総務文教常任委員会で7件、産業建設常任委員会で9件、厚生常任委員会で8件、予算決算常任委員会で2件が、それぞれ慎重審議された。  
 一般質問には14人の議員が登壇し、市政全般について市長と白熱した議論が展開された。



白熱した議論が展開された第3回議会定例会

区分	24年度	23年度	22年度	23年度県平均	指標の概要
財政力指数	0.39	0.37	0.33	0.37	地方公共団体の財政上の能力を表す指数で、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとされている。
経常収支比率	82.7%	84.3	81.3	87.4	財政構造の弾力性を示すもので、この比率が高いほど経常剰余財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを示す。
実質収支比率	4.29%	4.87	4.44	3.69	地方公共団体の決算剰余、または欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、3～5%が望ましいとされている。
債務負担行為を含む公債費比率	9.8%	12.2	12.0	12.56	一般財源総額に占める公債費に充当された割合で、比率が高いほど、財政の硬直性の高まりを示す。
基金現在高	10,970,736	10,331,000	9,808,290	-	市の貯金残高
地方債現在高	23,235,921	23,774,044	25,990,820	-	市の借金残高

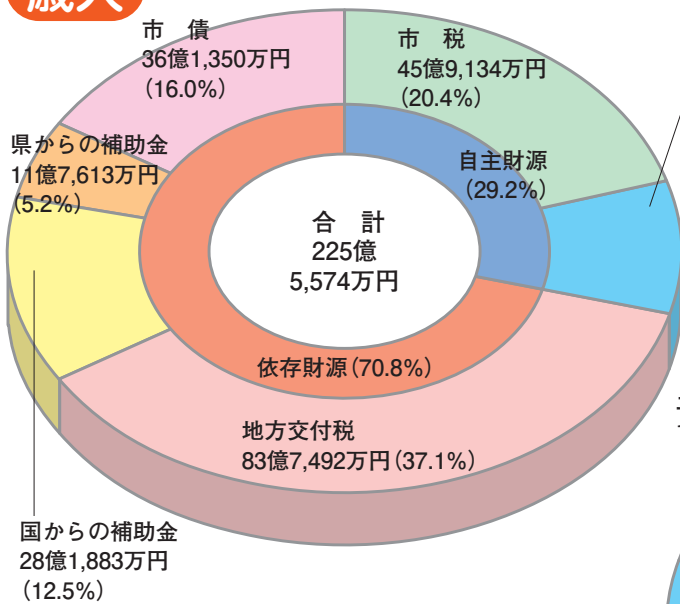
※債務負担行為を含む公債費比率についてはH22年度から報告義務が無くなっていることから、任意作成済7団体の平均値である。

# 決算審査

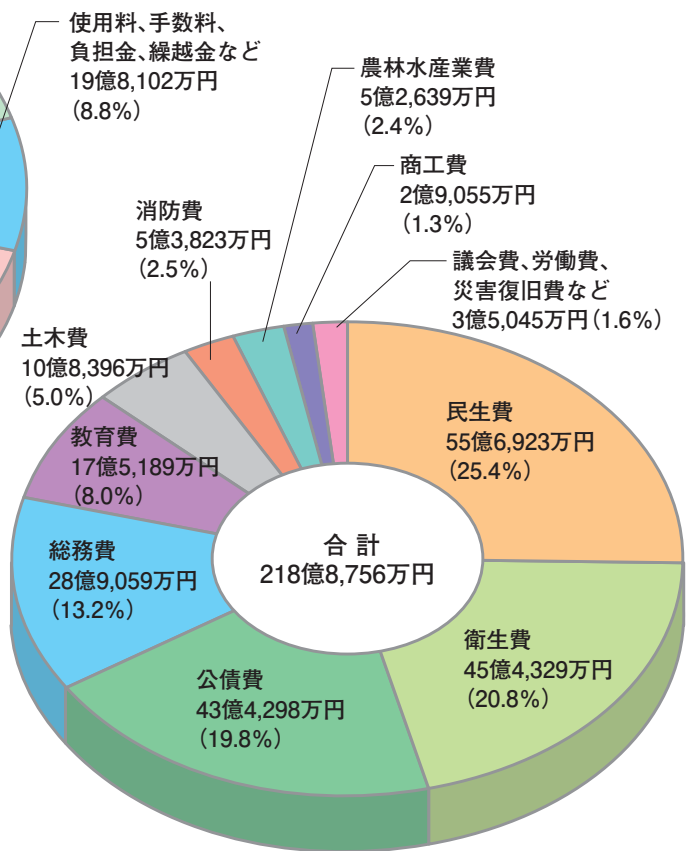
# 予算は

## 一般会計決算

### 歳入



### 歳出



### 決算審査意見 (要旨)

#### 収入未済額減少 市税の徴収率の向上が顕著

監査委員 葉山 千年  
監査委員 佐々木 義信

① 収入未済額が減少しており、特に市税においては徴収率の向上が顕著である。新規滞納者の増加を防ぐための取組みが評価できる。

② 予算額から支出済額を差引いた不用額が全体的に多額である。不用額が多額である場合は、その理由を検証すること。

③ 各種事業の実施にあたり目的達成ためには、部課の枠を超えた関係職員の連携が重要である。庁内の横断的な業務の展開を軸に、情報共有できる体制の構築を望む。

④ 学校施設の遊休施設が発生している。遊休施設の利活用は、市民のために有効活用されるよう地域住民及び、関係者の声をよく聞いて充分検討されるよう求める。

⑤ 公共施設で土地が借地となっている事例がある。買い上げるか、用途廃止が見込まれる施設については、所有者への返還を含めた計画的な対策を要求する。

⑥ 下水道整備は、将来にわたり大きな財政負担が予想される。利用者の加入促進を図り、加入率の向上と、使用料については適正な料金設定を要望する。

財政の健全化については、前年度に引き続き堅調に改善されているものの、国の財源に大きく依存し、厳しい財政状況にあることに変わりない。合併に伴う国・県の財政支援措置が切れる時期を見据えた財政運営が迫られている。徹底した歳出削減と併せて、事業実績とその成果について検証と行政評価を行い、新たな政策に活かされたい。

# 総括質疑

## 主な審議内容

平成25年度西海市一般会計  
補正予算(第2号)

**質疑** 漁業用燃油高騰対策事業の発動ラインの価格設定はどのようになっていたのか。

**答弁** 経営安定のための燃油価格の採算ラインはA重油の場合、概ね1リットルあたり60円程度と伺っており、現状のセーフティーネット補填基準は、A重油換算ベースで80円となっているので支援対象については、この採算ラインである約60円と補填基準である約80円の差額である20円の2分の1となる10円を定額で支援しようとするものであり、発動ラインの価格を設定しているものではありません。

平成25年度西海市下水道事業  
特別会計補正予算(第2号)

**質疑** 大串及び瀬戸処理区公共下水道事業について、国費の交付決定額が大幅に下回った要因と影響は。

**答弁** 国から県への配分が6割弱の配分となり、それに伴い市への配分も減額配当されたものです。しかし、平成24年度、国の緊急経済対策・補正予算に

より財源が確保されたため、平成25年度に予定していた工事への影響はありませんでした。

平成25年度西海市介護保険  
特別会計補正予算(第1号)

**質疑** 認知症サポートリーダー養成事業について、その位置づけと養成人数は。

**答弁** 認知症サポーターの方々の中から、認知症の医学的な知識や対応方法を学んで頂き、各地域の実情に応じた活動を実践する際のリーダーの育成を目的としている。養成人員は各旧町毎に10人を予定している。

平成24年度西海市一般会計  
決算認定について

**質疑** 監査委員提出の審査意見書の中でも指摘があるが、多額の不用額について、その理由、原因等を明確にされた。

**答弁** 現在の不確定な情勢の中では予算編成段階的確な予想が困難であり、見込み違いによる不用額も生じておりますが、大きな原因としては競争入札による落札差額や、効率的な予算執行による執行残額であり、このことにかかると年度末の最終専

決補正による決算調整は行っていないことが、歳出の不用額が増える原因となっている。また、歳入においても、徴収努力等により予定より多く歳入があったために、実質収支による繰越額が膨らんでいる状況である。

西海地区スクールバス交通事  
故に係る損害賠償の額を定め、  
和解することについて

**質疑** 今定例会について再提出となった経緯と原因について。

**答弁** 平成25年第1回定例会後に発生した事情により、損害賠償額の再算定が必要な事態となったため、改めて議決を頂く必要が生じ、今回の議案の上程ということになった次第です。

西海市療育支援相談センター  
の指定管理者の指定について

**質疑** 指定管理者に指定しようとしていた社会福祉法人の概要は。

**答弁** 法人名は社会福祉法人三恵会で、所在地は長崎市小江原3丁目20番1号です。この法人が開設している事業所として、わかばの里、和みの里、あざみ荘、いこいの家があり、就労継続支援B型、グループホーム、障害者・障害児相談事業、地域活動支援センターの各事業を運営されています。

西海市大瀬戸青少年研修所の  
設置及び管理に関する条例を  
廃止する条例の制定について

**質疑** 条例廃止後の施設の維持管理について。

**答弁** 廃止後は、普通財産として大瀬戸小学校児童保育会などんぐりくらぶに貸し付ける予定です。なお、これまで使用していた地元西浜自治会等に配慮した貸付契約とする予定です。



西海市大瀬戸青少年研修所

西海市放課後児童クラブの設  
置及び管理に関する条例を廃  
止する条例の制定について

**質疑** 要綱は、条例や規則などの法規とは異なり、行政機関の内部規定である。法規ではないことから法的拘束力はない。市民の立場からすれば、条例の廃止は行政の取り組みの後退ではないか。

**答弁** 放課後児童クラブにか

かる市の責務については、児童福祉法の中で「着実に実施されるよう、必要な措置の実施につとめなければならない」と明確に規定されており、本条例を廃止したとしても、市の放課後児童クラブに対する責務は全く変わるものではない。行政の取り組みを後退させる考えは毛頭なく、本条例の廃止は、あくまでも管理運営の実態に即した法的整理を行うものである。

西海市保健福祉センターの  
設置及び管理に関する条例  
の一部を改正する条例の制  
定について

**質疑** ①温浴施設の利用者の推移について。②温泉活用による保健福祉の増進と医療費の抑制効果について。③維持管理費の推移について。

**答弁** ①平成14年度開設以来、年間6万人の方が来場されている。その多くが温浴施設の利用者です。②入浴サービス利用者については高齢者の割合も多く、利用者の意見を聞くことと肩の調子が良くなって、医療機関への通院が減ったという声も聞かれますが、利用者の医療保険も、国民健康保険や社会保険等の加入者で、それぞれの医療保険の医療費への影響がどう推移しているのかの分析は困難な状況です。③平成22年度からは西海市公共施設等管理公社に運営を委託している。

## 平成25年度西海市 一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ21億7712万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ215億8734万8000円とする補正予算(第2号)が、予算決算常任委員会で審議された。

補正の主な内容は、交付額が確定した普通交付税、前年度繰越金、国庫支出金及び市債を財源とした地域福祉サービスの充実に資する事業及び産業振興に資する事業等に重点を置き追加計上するもの。主な事業は、合併市町村振興基金積立金、児童

発達支援事業開設準備業務委託料、放課後児童クラブ支援事業委託料、放課後児童健全育成事業費補助金、漁業用燃油高騰対策事業補助金等で、地方債の繰上償還に係る経費を併せて計上している。

**質疑** 児童発達支援事業開設準備業務委託料にスタッフの研修費が含まれているが、その業務を請け負うに当たって必要な研修は、その社会福祉法人が負担すべきでは。

**答弁** 指定管理者として社会福祉法人が指定を受け、移行するに当たって、市は、児童に対する弊害が無いよう対応を求めてきた。その結果として委託料として計上しているもの。社会福祉法人が療育についてのノウハウを補う目的で、現在児童が通っているセンター或いは県のセンター等でスタッフには研修を受けることを業務移行の条件としている。

**質疑** 合併市町村振興基金積立金について、限度額積み立てる理由は。

**答弁** 合併特例債を活用して造成した合併市町村振興基金は、制度上起債の償還が終わらないとその取り崩し活用が出来ないというもの。これを取り崩し活用

用するに当たっては、合併協定の折に策定した新市建設計画に関連する事業でないことと取り崩し活用が出来ないという性質の制度になっている。

**質疑** 漁業用燃油高騰対策事業補助金について、窓口・対象等制度に関する概要説明を。

**答弁** 漁業共同組合を窓口とし、正組合員を対象としているが、給油施設は漁協のそれに限定しない。その他の給油所から給油を行う場合であっても、明細を持参し、漁協で手続きを行えば制度の適用を受けることができる。ただし、市としては、漁業者のための制度であることから、漁業者に対して可能な限り漁協を利用することをお願いしたい。

## 平成24年度西海市 一般会計決算認定について

平成24年度の一般会計決算の認定について、慎重に審議が行われ、歳出総額218億8756万2000円が認定された。

**質疑** 全体的に収納率が高くなっているが、一般会計・特別会計併せて6億円以上の未収金がある。その中でも収納が進ん

でない保育所保護者負担金や畜産基地建設事業受益者負担金、さまざまな使用料の収納対策を伺う。

**答弁** 未納者への文書催告、電話催告をし、自宅訪問による直接面談で納付への理解を求めている。また、分納誓約書を交わしたり、毎月一度収納強化日

を定め、訪問徴収、電話催告を行い、徴収の強化を図っている。**質疑** 税を納めるのは国民の義務であり、滞納があつてはならない事であるが、使用料はいかなる理由があつても払って貰わなければならない。今後、行政側の責任として、厳しく徴収を行って貰いたい。

**答弁** 滞納分、現年度分について部内で、他の債権も含め対応をしていく。**質疑** 社会環境が大きく変化

する中で、民生委員の取組まなければならぬ仕事の内容が随分変わってきている社会現象がある。過去、人員が増えることも無く、予算決算も増減する事なく来ているが、きちんと対応出来ているのか。

**答弁** 国の基準によって現在、百九名の民生委員がいる。高齢者、ひとり暮らし、障害者、それぞれを取り巻く環境がかなり

違つて来ている中で、民生委員に対応依頼する部分と、また、民生委員を支えて行く方をどう造り出して行くのかが問われている。さまざまな福祉計画の中で、民生児童委員を支えている人、地域によって支えている人、市として、それぞれの計画を実行していく段階で、福祉推進委員等とどう連携をさせて行くのか、地域の中でどう連携を図ればいいのか今後検討していく。

**質疑** 決算として、社会福祉協議会に対する補助金が、二百数十万円が減額されている。西海市の福祉の行動計画を進めていく中で、福祉サービスの低下しているのではないかと危惧している。何故、減額された決算になっているのか。また、市の福祉は補償されているのか。

**答弁** 社会福祉協議会と市で予算を確定する中で打合せを行った。勿論ある一定の基準を基に算定をし、採算ベースでない地域福祉の部分では福祉活動に支障がないように予算措置をしなければならぬと思つている。ただ、上限があるので社会福祉協議会と打合せを行いながら予算額を決定していく。



一般会計決算認定について審議する予算決算常任委員会

総務文教委員会では、条例案2件、決算認定2件、その他3件の計7件を審査し、請願第2号を不採択、その他は原案とあり可決すべきものと決定いたしました。

**政治倫理の確立のための西海市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

商法改正により額面株式制度が廃止されたことに伴う改正のほか、誤った解釈をされるおそれのある字句等を適切な字句へ改正するものである。

**西海地区スクールバス交通事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて**

本案は、平成25年第1回西海市議会定例会において原案可決された議案第9号に基づくもので、可決後事情変更による執行不能に伴い提出するものである。

**質疑** 現時点で既に保険会社から支払われている金額「253万206円」が「議案9号」の可決に伴う賠償額「230万5306円」を超えているが問題は無いのか。

**答弁** 被害者救済を優先する自賠償保険の内払い制度に基づくものである。

**質疑** この内払いに至る過程で議会に全く説明がなかったことへの改善は。

**答弁** 議会に説明しないまま事務を進めたことに関し、議会に対する説明不足があり、落ち度であることを反省し今後改善します。

**質疑** 今後、議決後の執行不能を避けるため、議決前の内容段階で当事者間での合意内容を何らかの文章で確認する方法も検討すべきではないか。

**答弁** 今後検討します。

**質疑** 3月に可決された議案第9号が執行不能となったことを踏まえ、今回の議決後にも同じようなことが起きないのか。

**答弁** 給与支払い元である被害者の勤務先にも、今後こういうことは無いと確認済みです。

**西海市大瀬戸青少年研修所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について**

昭和63年を転機に利用団体が減り、現在に至っては、学童クラブ以外は極端に少ない状況にある。

社会教育施設としての青少年研修所を廃止とし、保険福祉部の普通財産とする。

**質疑** 今まで利用がある一般の方々への周知と協議はされているのか。

**答弁** 地元西濱郷民の方々や関係者には説明済みである。今後関係者が今まで通りに使用できるとの話しはまとまっておりません。

**質疑** 今後の施設の名称はどうなるのか。

**答弁** 勿論変更となりますが、今後関係者と協議して決めていきます。

**平成24年度西海市工業団地整備事業特別会計決算認定について**

歳入歳出ともに決算額は2365万2000円で、歳入は一般会計繰入金で対応。歳出として、開発許可申請書の収入印紙代として87万円を支出。

工事設計、事務委託料関係で2253万7200円を県土地開発公社へ支出。  
1件分のみ土地購入代として24万4800円支出。  
不用額として781万5000円。



瀬戸港と松島港を結ぶ市営船「New 松島」

**平成24年度西海市交通船特別会計決算認定について**

歳入合計1億2652万4915円。  
歳出合計1億222万9541円で差引残額が629万5374円。  
歳入の部として旅客運賃収入が5566万6979円で前年度より93万060円の収入減であり、主に回数券の購入減が要因であり、延べ人数は31万4356人で前年度より84人増加である。

離島航路負担金として電源開発から1485万4000円の収入。

歳出として職員の退職手当組合負担金677万3143円を補助及び交付金にて支出。修繕

料2005万834円は昨年度より346万886円の増額。ドッグ時の台船備船料として441万0000円支出。  
起債借入金償還金2件分として元金1445万7021円、利子に係る分61万5344円。(平成16年建造費1億8092万8650円)

**質疑** 民間移譲の考えはないか。

**答弁** 当面は市営運営で続けて行きたい。

**地方財政の充実・強化、歳出特別枠の堅持を求める意見書採択請願について（不採択）**

**討論** 先に全国市議会議長会の方から意見書の提出があつており、議長会の方が更に地方財源の確保の充実と幅広く意見の提出が求められております。全国市議会議長会の方を優先させることが私達地方には良いとの判断から今回の請願については不採択とする。

**地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について**

「地方財政の充実・強化、歳出特別枠の堅持を求める意見書採択請願」が不採択となつたことを踏まえた上で、内容を調整した意見書の提出とする。

厚生常任委員会では、条例2件、決算3件、補正予算2件、その他1件の計8議案を審査し、条例案1件を否決し、他の議案7件を原案の通り可決すべきものと決定した。

### 主な審議内容

**西海市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について**

◇崎戸、瀬戸及び多良良小学校の各放課後児童クラブが、国及び市の実施要綱に基づき、民間で自主的かつ安定的に事業運営を行っていることから、本条例を廃止するもの。

**質疑** 2015年度から学童保育事業の設置や運営の条例化が義務付けられる。公設民営の必要性も出て来ると考えられ本条例は残すべきではないか。

**答弁** 学童保育は旧町で委託方式や補助金方式で実施されていた。市は実施要綱等を定め補助金方式に統一した。児童クラブは保護者会等でこれまで通り実施して頂き、場所は公共施設等を提供している。本設置条例が実態にそぐわないため廃止するものである。(反対討論1名)

**西海市療育支援相談センターの指定管理者の指定について**

◇障がい児とその家族の福祉の増進を図るため、療育支援通所事業等を行う、西海市療育支援相談センターの管理運営を社会福祉法人「三恵会」に指定管理者として平成26年4月1日から5年間指定するもの。

**質疑** 指定管理料と職員配置は。



大瀬戸小学校学童保育会 “どんぐりクラブ”

**答弁** 指定管理料の外に給付費が入って来る。職員は管理者兼児童発達支援管理者、専門指導員並びに言語聴覚士、保育士など常勤5名体制である。

**質疑** 指定管理者の応募者数は。  
**答弁** 募集要項の説明会に3法人、申し込みは三恵会のみである。

**西海市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(否決)**

◇燃料費等の高騰により管理経費が増加しているため、維持費の収支改善を図り安定した運営に資するため、使用料金の改正を行うもの。

(改正の概要と背景)  
①収支状況、平成24年度決算で収入が1506万円に対し運営経費5157万円で差引365

0万円を一般財源で賄っている。  
②市内在住者の使用料の内、12歳以上18歳未満と65歳以上の方を100円から150円に18歳以上から65歳未満の方を200円から300円に、また、市外の方の12歳以上の方を300円から500円とするもの。  
③料金改正の影響額は約307万円、週1日休館日を設置した場合を加えると約472万円を見込み、バイオマス燃料の利用により280万円減額する見込で、トータルで752万円の改善を見込んでいる。

指定管理者制度の導入に向け少しでも収支改善を図りたい。  
**質疑** 年間470000人の利用者の中には高齢が占めている。消費税の動きの中、使用料金の値上げにより施設を利用できない方が多く出て来るとはならないか、指定管理者制度の導入を考えるのであれば抜本的な改善策が必要ではないか。

(4名の委員が反対討論)  
健康保持、増進のため多くの方が利用している。料金改定で10%減少すると試算されている。



西彼保健福祉センター “遊湯館”

消費税の動きもあり再度の料金改定も予想される。基金の活用や燃料費の削減など他の改善策を検討する必要がある時期尚早と判断し原案否決した。

**平成24年度西海市国民健康保険特別会計決算認定について**

◇事業勘定は歳入総額50億5973万6798円、歳出総額46億8464万3492円、差引額3億7509万3306円で実質収支額も同額である。

直診事業勘定は歳入総額2億7796万8227円、歳出総額2億5516万5815円、差引額2280万2412円で実質収支額も同額である。

**質疑** 一人当たりの診療費と出産育児金の推移は。  
**答弁** 一人当たりの診療費は29万979円で前年度比1.4%増加している。出産育児一時金は平成23年度が26件、平成24年度が39件となっており、平成24年度では特に下がっている。

**平成24年度西海市後期高齢者医療特別会計決算認定について**

◇保険料を市が徴収し広域連合に納付する。また、保健基金安定負担金を同時に負担する。

歳入総額3億4199万167円、歳出総額3億3811万4328円で差引額387万5839円、実質収支も同額である。

**質疑** 短期保険者証の発行状況と不能欠損について。  
**答弁** 短期保険者証の発行は本年8月分で17名となっている。不納欠損分は15名の19件で内容

は死亡・転出で不明者、生活困窮者となっている。

**平成24年度西海市介護保険特別会計決算認定について**

◇介護保険事業勘定は歳入総額34億1406万5000円、歳出総額33億5812万1434円で差引額5593万9066円、実質収支額も同額である。

介護サービス事業勘定は歳入総額2901万1524円、歳出総額2631万5658円で差引額269万5866円、実質収支額も同額である。

**平成25年度西海市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)**  
◇事業勘定で既存の予算に2億7469万2000円を追加して、歳入歳出予算の総額を50億722万9000円とするものである。

**質疑** 財政調整基金の残高は。  
**答弁** 平成24年度末で2億6137万6000円の残となっている。

**平成25年度西海市介護保険特別会計補正予算(第1号)**

◇介護保険事業勘定で既存の予算に5666万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億3789万5000円とするものである。

介護サービス事業勘定で既存の予算に173万6000円を追加し歳入歳出予算の総額を2782万円とするものである。

**主な審議内容**  
産業常任委員会では、条例1件、補正予算3件、決算4件、その他1件の計9件の議案を審査し、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定されました。

**公有水面埋立に係る意見について**  
西海市西海町七釜郷地先公有水面埋立に係る意見について、異議ない旨長崎県知事に答申したので、公有水面埋立法の規定により議会の議決を求めるもの。

**質疑** 関係漁協の同意が必要だが、その手続きは。  
**答弁** 西海大崎漁業協同組合からの埋立同意書を、すでにいただいている。

**西海市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について**  
老朽化のため市営住宅としての用途を廃止し、その後建物の解体を終えた黒口住宅、面高単独住宅B棟及び日出単独住宅のうち1棟を規定から削除するもの。

**平成25年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第2号）**  
補正の主な内容は、消費税及び地方消費税を追加し、瀬戸及び大串処理区公共下水道事業に係る社会資本整備総合交付金が

大幅に減額されたため、工事請負費を減額するもの。  
**平成25年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）**  
補正の主な内容は、前年度決算額の確定による前年度繰越金及び消費税の増額、修繕料不足による需用費の増額、漏水調査業務の実施による委託料の追加など。

**平成25年度西海市水道事業会計補正予算（第2号）**  
補正の主な内容は、大瀬戸上水道下水関連配水管布設替事業・大島地区上水道配水管布設替事業の追加に伴う工事請負費の増額など。

**平成24年度西海市下水道事業特別会計決算認定について**  
**質疑** 収納率は年々向上しており高く評価したい。課題は接統率である。農集における小迎・亀浦風早地区の接統率が平均点にもう一步だ。両地区は前年度比で接統戸数が増えたか。また、将来的な接統率の目標は。

**答弁** 平成24年度小迎地区が9戸、亀浦風早地区が7戸増えている。現在、処理施設合計で接統率は約84%、これを平成38年度目標90%にしたい。  
**質疑** 督促手数料は適正に徴収しているか。  
**答弁** 徴収している。

**平成24年度西海市簡易水道事業特別会計決算認定について**  
**質疑** 現年度分の収入未済額が約380万円、未納戸数が243戸、過年度分が約3390万円、未納戸数が320戸あるが、今後の収納見通しは。  
**答弁** 収納努力によって、収入未済額は前年度比で現年度分が約240万円、過年度分が約350万円減少している。現年度分の滞納は、収納できないものはない。過年度分については厳しいところもあるが、これからも収納には最大限努力したい。

**平成24年度西海市水道事業会計決算認定について**  
**質疑** 簡易水道事業と比べて、未納者戸数が倍くらいあるが、何か理由があるか。  
**答弁** 簡易水道の現年度分は5月末が出納閉鎖だが、水道事業は3月末で打ち切るため、その間の収納が未納戸数として上がっており実情には差はない。

**平成24年度西海市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について**  
**質疑** 大瀬戸の水道管布設替中だが、後何年で終わるのか。  
**答弁** 現在は下水道工事に伴う工事と、国道202号線改良工事に伴う工事を実施している。特に何年度までという計画はなく、古いところから更新する。

**平成24年度西海市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について**  
**質疑** 営業収支比率が117%で前年度より若干落ちているが、その要因は。  
**答弁** 人口減少で収益が減ったことが、その要因である。

**平成24年度西海市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について**  
**質疑** 配水量が前年度に比べて4・84%減になっているが、その理由は。  
**答弁** 節電効果だと聞いている。

**平成24年度西海市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について**  
**質疑** 市も議会も3号機と4号機の増設を、国へ要望している。これが実現するとなった場合、現在の施設で足りるのか試算したことがあるか。  
**答弁** 3号機・4号機増設については良く聞いている。特に試算的なことはやっていない。

**平成24年度西海市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について**  
**質疑** 海底に布設されている送水管について、耐久度チェック等の検査は、どのようになされているか。  
**答弁** 毎年電気防食関係の調査を実施している。耐用年数的には厳しいところはあるが、昨年度の調査結果では問題ない。



着々と進む下水道整備工事



# 臨時議会

平成25年8月12日開催

**議案第76号**  
西海市エネルギー回収推進施設整備・運営事業に関する変更契約の締結について  
(原案可決)

8月12日に臨時議会が開催されました。6月定例会補正予算

に西海市エネルギー回収推進施設整備・運営事業に関する追加工事(ごみ処理施設基礎工事の工法変更)について、2億1420万円が計上されていました。が、今回、1億5294万7200円の変更仮契約が川崎重工(株)と交わされ、第76号議案として上程されました。長時間にわたる審議の結果、原案可決されました。

この追加工事は現場の地盤が予定していた地盤より軟弱であり、通常の基礎工事から「くい打ち基礎工法」に変更する必要が生じ、工事費を追加したものです。6月定例会において、議会はボーリング調査が不十分であったことや工法が変更されなくても基礎工事はもと必要であり、その費用との差額が示されていないことなどを指摘していました。

**議案に対する質疑**  
**質問** 4回ほど地質調査の業者が変わっている。また、調査時点で業者の方から地盤に問題

があるという話はなかったのか。  
**答弁** 入札があるので、その中で業者が変わってしまったという結果である。業者からの指摘については市の方が敷地造成の計画の推定線を出したので、その時点ではこのような結果しか出せなかった。

**質問** 現在の場所は1回目の地質調査をした時に、岩盤が深いということと道路側へ変更した場所である。この場所変更については地元の人達にも大変迷惑をかけた経緯もあり、今回は慎重にやらなければならぬという考えはなかったのか。  
**答弁** 岩盤線の見極めだから大丈夫であるという当時の担当者が示したものをそのまま引き継いだというのが現状で、議員指摘のように、市としてはその辺の調査の結果として怠ったということになる。

**質問** 地質調査の中には土地の履歴を調べるといふ要素も大事なことである。この土地の履歴の調査はどうだったのか。  
**答弁** 土地の履歴については事業者、関係者に聞き取り調査を行っているが、過去の掘削の経緯については全く話はなかった。こういう理由で、大丈夫であるという判断をした。

**質問** 地質調査が十分でなかったということ各議員は指摘している。市側はこれでいい

だろうかということをコンサルタントにアドバイスを求めなかったのか。  
**答弁** コンサルタントもボーリング調査の結果を見て判断をしたというのが現状であり、建物部分にボーリングをしたほうがいいというアドバイスはなかった。

**質問** 資料によると平成24年10月に当初想定した岩盤範囲の面積と相違があることを確認したとあるが、10月23日の仮契約の前に川崎重工(株)がそれを知っているということであれば、今回の工法変更までの費用を当然含んでいるという解釈ができる。それを10月時点において川崎重工(株)が知っていたのかどうか。  
**答弁** 市の担当者が岩着しない状況を確認できたところであり、まだ全貌がはっきりしないので、その時点では川崎重工(株)のほうに変更の可能性があるということについては話をしていない。

**質問** 昨年11月に当時の厚生常任委員会の指摘を受けて、プロジェクトチームを12月24日に設置しているが全体会議は開いていない。全体会議を1回も開かないようなプロジェクトチームは、本当にプロジェクトチームとしての機能を発揮することができるのか。  
**答弁** 現在は全体会議という形では開催はしていないが、それぞれ案件ごとにそれぞれの部署に入って貰って協議をしている。特に設計協議については、

14、15回以上行っているが、建設水道部長は毎回入り、相手方との協議において、適切な助言をしている。  
**質問** 大きなプロジェクトを進めていく上で、このような簡単なことを見抜けなかったというところの問題の本質があり、それを今後どのようにしていくかという考えが全く見えない。「行政側のミスです。」ということでも謝ることも結構だが、どうやってこれを改善させていったのか、あるいはそういった経過があったのかという説明がない。今後、果たして大丈夫なのかという、そういう意見が多く出されているが、そのことについての見解は。  
**答弁** 本体工事の着手は今から始まり、それを心配する意見も頂いた。真剣、真摯に受け止めてさせて頂き、この議会後、プロジェクトチームの全体会を招集し、これまでの経過や今議会の意見、今後の対策について、庁内の横の連携をとった会議の中で、適切な工事の進捗が図れるような検討を進めたい。

**質問** 昨年11月の臨時議会では建設工事費と運営費の妥当性に議論が集中した。しかし、あの時点で10月の時点で岩着しないことが分かり、市の方で要求水準書を変更する可能性があったのではないのか。そしてこのことを11月の臨時議会に



ゴミ処理施設建設に係るくい打ち工事

提示すべきだったと思うが。  
**答弁** 施工の途中であり、岩が推定線を出ないということは分かっていたが、それが敷地の計画高で出るかもしれないといった状況の中で変更があるのか、その時点では議会に説明できる資料が乏しいという状況だったと思う。  
**質問** この事業に係る委託料の合計額はいくらかなのか。また、今回の契約変更によるコンサルタント料は上がるのか。  
**答弁** トータル17件の契約で1億6214万4100円となる。工事変更で増額があったとしても委託料の変更はない。  
**質問** この基礎工事に係るこれ以上の追加はないものと思っているがどうか。  
**答弁** 若干の修正がないとは言えないが、その辺は現在の契約で補えると考えている。



ふちせ えいこ 議員  
瀨 栄子

### 多良小学校施設の活用を問

**問** 無人化しないでほしいという要望のある多良小学校施設に、産業振興部・農業委員会事務局・農業振興公社を移転することで同じ施設内で連携が図られる。また、社会福祉協議会大瀬戸支所がもとの場所である市役所第3別館に戻れば、九電に支払っている家賃相当分約470万円の市の補助金を削減できるが。

### 通学路の安全対策の状況は

**問** 通学路の緊急合点検が実施され確認した危険箇所の対策状況は。  
**市長** 危険箇所66か所のうち53か所で対策完了。未完了13か所の5か所は工事中、6か所は工事を計画している。道路建設中の2か所も対策を検討する。

### リフォーム支援事業の増額を問

**問** 住宅性能向上リフォーム支援事業の利用状況はどうか。地域経済への波及効果を促すためにも増額が必要では。  
**市長** 8月末現在で予算額600万円

に対して補助金申請592万1000円である。県費補助の追加分287万1000円を、今回の補正予算に計上している。

### 玄海原発再稼働の動きに対する見解は

**問** 福島第一原発事故では、高濃度放射能汚染水が流出する事態になっている。玄海原発再稼働の動きに対して、「脱原発をめざす市長の会」に、長崎県から唯一参加している市長としての見解は。  
**市長** 原発の厳格なる安全性の確保と放射能汚染に対する技術的対応が確定されない現状においては、できるだけ速やかに、廃絶するべきと考え会に参加した。原子力規制委員会の適切かつ万全な判定を待つしかないが、50キロ圏内に位置し三方を海で囲まれた西海市が安全協定を締結できないことは大変遺憾だ。

### 国保税負担は限界を超えているのでは。

**問** 披保険者の国保税の負担は、とても重い。国の負担割合が減ったことが大きな要因。滞納処分した件数及び金額は平成24年度には581件約4800万円となっている。国保運営協議会に税率引き上げ例が示されているが、これ以上の負担を求めめるのか。  
**市長** 平成25年度の一人当たり基準総所得は平成20年度と比較して約7・2%減っている。所得に対する国保税調定額の割合は14・2%となっている。国の責任としての財源の確保・公費負担のあり方は、現状満足できるものではなく要望していくが、安定した国保事業運営のため、国保税の見直しは避けて通れないと考える。



いわもと としお 議員  
岩本 利雄

### 職員力を向上し変更工事等をなくせ

**問** 先の汚泥処理施設建設工事では地下・地層の問題が次々に発生し、その都度大掛りな変更工事を実施した。今回のごみ処理施設建設工事でも同種の問題が発生し大掛りな変更工事を余儀なくされている。先の工事の問題点に対する反省が、次の工事に生かされてなく、巨額の変更工事が発生し、歯止めがかかってない。原因はいくつかあると考えられるが、その一つに職員力がありそうな気がする。ごみ処理施設基礎造成工事の着手前に、汚泥処理施設建設工事の反省を踏まえて、市長は関係部局にどのような指示をしたか。  
**市長** 汚泥処理施設建設工事の地すべり発生は、特異的な地層に起因するものであったが、結果として多額の費用を投じた。このことを踏まえて職員に対して、施設等の建設に当たっては、敷地の選定段階から十分な調査と慎重な協議を行うこと、職員の技術力の結集と能力の向上が必要であること、さらに何事においても常に緊張感を持って業務に当たるよう指示した。ごみ処理施設建設では、ボーリング調査不足から今回のような結果となり非常に残念であり、今後の行政運営に当たっては、経費の削減等、なお一層

の適正化と効率化に努める。  
**問** 新雪川橋はもうすぐ完成するが、雪川橋の側道橋は、地区住民の要望により存続され、今後県より市に移管されることになった。新雪川橋は、橋の両側に立派な歩道を設けているのに、なぜ古い側道橋を残さなければならなかったのか残念でならない。直接的な理由は、新雪川橋が高く、取付け部に傾斜が発生し、高齢者や障害者の歩行が困難で生活道路には適していない。私が考える間接的な理由は、地区住民のニーズを十分理解し、計画段階から市がもっと突っ込んだ関わり方をしていれば、市の財政的負担を軽減することが可能だったと考える。新雪川橋建設に際し、市はどの時点でのような関わり方をしたのか。  
**市長** 平成19年10月に雪川橋掛け替えに伴う測量立入説明会が開催されており、その時が最初の取り掛かりだと思ふ。市としての関わり方は、主に県と地元との調整を図ることで、具体的には、説明会の日程調整や地元関係者からの意見などの進達、県から要請を受けて現地立会いなどを行っている。

**問** 今回の大型事業等の問題点の一つに、職員力の伸び悩みがあるのではないかと憂慮している。現状を打開するためには、思い切った人事改革、すなわち人事評価制度の導入を実施すべきと考えるが、市長の見解はどうか。  
**市長** 人事評価制度は、職員が発揮した能力や達成した業務実績を適切に評価することにより、職員の自己啓発を促すことができ、効果的な人材育成と組織の活性化が図られる。本市でも導入へ向けた制度設計を行っているが、評価方法に課題が残っている。今後他団体の状況も参考にしながら、実施できるよう努力する。



わた なべ とく ろう 議員  
渡辺 督郎

### 国際交流事業について

**問** 西海市国際交流協会の前身大瀬戸町国際交流協会は、行政主導の団体として立ち上がった。中国、韓国との国際交流事業を展開していたが、相互交流を實現できなかった。相互交流と英語交流の可能な自治体として、オーストラリアのボーエン市と姉妹都市締結をし、交流事業を進めた。その後、合併しウィッツサンデイ市となったが、交流が途絶えたままである。合併協定書では、国際交流については現行通り新市に引継ぎ、交流のための制度は合併後に調整するとの、今後の対応は市として、どのようにするのか。

**市長** 行政として事業を進める体制が取れない状況であり、交流は無理と判断した。

### 今後の国際交流の方針は

**市長** バイオパークとマレーシアとのご縁から、国際シンポジウムを開催した。県はアジア国際戦略等を進めている。県の動向も注視し、今後の西海市の国際交流をどうするか、検討したい。

**問** 国際交流というのは、外から故郷を、日本を、そして自分を見る機会となり、人材育成の場となりうる。国際交流を中高生の学生交流事業から始めてはどうか。

**市長** 人格形成により影響を与える国際交流について、民間や学生での交流事業に取り組み動きがあれば支援したい。

### JICAボランティアへ市職員が現職参加することのできる関係例規の整備について

**問** 西海市の職員が、JICAボランティアへ参加するには、休職してボランティア参加するしかない。条令を整備することで、現職参加が可能となり、業務として国際協力事業への参加が可能となる。JICAからの補填制度もあり、市の財政負担もなく、職員のグローバルな人材の育成の機会にもなる派遣条例を、制定する考えはないか。

**市長** 西海市職員の中から、JICAボランティアへの参加による途上国におけるさまざまな経験は、職員の資質の向上に大きく寄与するものと認識している。他方、合併して以来、職員数を大幅に削減しており、また国や県からの権限移譲に伴い、職員に係る業務量が増加している中で、少ない職員数で頑張っている現状。よって、現段階においては既存の条例の中で対応して参りたい。



JICA ボランティア活動を行う日本人  
写真提供：中原二郎/JICA



なか の よし お 議員  
中野 良雄

### 大瀬戸斎場を廃止する時期の見直しを

**問** 斎場廃止は、慣習を重んじた厳正な儀式の在り方に拘るだけに丁寧な説明が必要である。廃止時期を見直すべきだ。

**市長** 本年8月に5か所で説明会を開催し、一定の理解を得た。12月に条例改正案を提案し、大瀬戸斎場を平成26年3月末で廃止する準備を進めて参りたい。

### 空き家等の適正管理と生活環境の保全を

**問** 安全・安心な生活環境を保全するため、空き家等の適正管理を促す目的の条例を制定すべきと考えるが、見解を伺う。

また、老朽化した危険空き家住宅の除去を促進する目的の補助制度を制定する考えはないか伺う。

**市長** 住宅の管理は所有者が行うことが原則であるが、経済的理由等で放置され管理不全の状況がある。

市としても、改善を求めているが、なかなか進まない。このまま放置すると保安上危険となることが予想されることから、条例制定に向け検討したい。

また、経済的負担を少なくし、早期に除去が進むよう管理条例と合わせ検討したい。

### 水道事業統合計画で水道水の安定供給を

**問** 西海市の水道事業は、設備の老朽化に加え、水道未普及地域や水圧不足等による安定供給が困難な地域が存在する。また、簡易水道は一般会計から毎年約2億円の補てんを受け維持されている。これらの課題と財源確保を含め、水道事業統合計画の中で解決できるか伺う。

**市長** 本市の水道事業は、小規模施設が多数点在しており、維持管理面から効率が悪く多大な経費と労力を要している。経営状況の明確化と健全な財政運営を図り、市内を3ブロックに統合し、国の補助を受け事業を推進する計画である。具体的には、平成26年度から3か年間で大島ブロック（大島・崎戸・西海の一部）を統合整備し、浄水場を西海町内に新設する。総事業費は10億円で財源は国の補助と過疎債、簡水債等を活用する。未給水・水圧不足地域の解消は、今年度、平原地区と奥野木場地区を実施する。



大島上水道施設



みやもと かずあき 議員  
**宮本 一昭**

**大村湾沿岸整備について**

**問** 大村湾沿岸地域においては、長年にわたる暴風雨の影響で波止場や防波堤の崩壊が目立っている。場所によっては漁船の航行の妨げになっている所もある。護岸においても崩壊がひどく早急な整備が必要と考えるが、市の整備計画について聞きたい。

**市長** 船着場においては台風による波浪や高潮及び老朽化によって破損したものと推測される。民有施設の場合、基本的にその施設の所有者が整備すべきと考える。防波能力を失った消波施設の整備については、現在満潮時に捨て石が隠れてしまい、航行する船舶に危険を及ぼしかねない状況になっている所がある。公有水面区域に位置する施設であることから、県のほうに消波工の整備をお願いしている。

**問** 大村湾浮橋架橋（仮称）構想と松島架橋構想について市長の考えは。

**市長** 本市においては、地域高規格道路西彼杵道路の大串インターから長崎方面への延伸や松島架橋の早期実現など、これまで国や県に対して要望してきた大型事業がある。松島架橋早期建設期成会を設立して取り組んできた松島架橋の早

期実現が優先されるものと考えている。

**農業政策について**

**問** 無人ヘリコプターによる農薬散布が急速に普及してきている。農家の高齢化とともに薬剤散布作業は大きな負担となってくる。ヘリ散布がなければ稲作を継続できないとの声もある。耕作放棄地を増やさないための対策としても大いに推進する必要があると考える。市長の考えは。

**市長** 西海市の稲作作付面積は363ヘクタールでこのうちヘリコプターによる防除面積は157ヘクタールである。今後農業従事者の高齢化が進行する中でヘリコプターによる防除は推進していくべきと考える。

**問** 将来に向けての西海市独自のオペレーターへの養成が必要と考える。またヘリ購入に対しても市の考えを聞きたい。

**市長** ヘリ防除については農家の負担あるいは年間のランニングコストなどあらゆる面から現在の体制が一番よい方法と考える。今後西海市のヘリによる面積がどれだけ拡大していくか、作付計画、ヘリコプターの必要台数、オペレーター人数など十分精査して、農業振興のために大いに前向きに検討したい。



防除作業中の無人ヘリコプター



なか おきよとし 議員  
**中尾 清敏**

**西海市水道統合計画について**

**問** 平成24年第4回定例会一般質問答弁で現状把握は完了し、浄水場の予定候補地の詮索、概算事業費の算出などを行っているところである。現在の進捗状況は。

**市長** 浄水場建設地は、位置、面積、標高、建設事業費について検討し、総合的に判断した結果、旧西海南中グラウンド跡地が最適と判断し、西海市公有財産利活用推進本部会で決定した。今後、地元関係者、崎戸簡易水道へ原水を購入しているダイヤソルトへの説明を行う。統合事業費として10億円を見込んでいます。

**問** 大島ブロックの水量は確保できるか。

**市長** 大島上水道は現在1日平均2500トン、崎戸簡水500トン、西部簡水550トン、七釜簡水300トン、奥野簡水50トンで合計3900トンである。取水量は伊佐ノ浦水源3200トン、西部長谷川水源740トン、七釜深井戸水源350トン、中浦深井戸水源350トン、合計4640トンで計画している。

**国指定七釜鍾乳洞の再開発掘り組みについて**

**問** 観光客の受け入れ対策をどう確立するか。

**市長** テレビ新聞で紹介された宣伝効果で前年比139パーセントの2万5195人で、7117人の増加であった。

またハウステンボスと連携でツアー客の受け入れも行った。9月約1か月間、市民限定の無料入場券をお配りした。宣伝活動を積極的に行う。

**問** 七釜鍾乳洞公園入り口である国道沿いにミススライフと共同で公園化できないか。

**市長** 第2工場の建設が予定されており、指摘の土地も含め、工場建設のため都市計画法に基づく開発許可申請を行われる旨伺っており、景観対策など含め公園、緑地として可能か先方と協議を行う。

**太田和ごみ処理周辺整備事業について**

**問** ①施設周辺の緑地化整備計画は。②ごみ処理施設進入道路工事及び上下水道工事が遅れているのではないかと。③ごみ処理施設工事への市内業者の参入の見込みはあるのか。

**市長** 8月23日工事の安全祈願祭を行い、9月から工事を着手している。

①施設周辺に樹木、芝張り、ツツジなどを植える。海側には3・5m程度の塩害に強い樹木を植樹する計画である。管理運営はJVが行う。

②上下水道工事は埋設工事が8月下旬に完了、国道に関連する工事については県の許可次第進入道路接続部工事及び上下水道工事を年度内に完成予定である。

③本体建築工事の土工事に関し、市内業者1社を使用すると聞いていた。他の下請けについては、できる限り使用して頂けるよう施工業者に要望している。



太田和ごみ処理施設進入道路工事



よし だ とし のり 議員  
吉田 年位

### 住宅対策について

**問** 空き家及び危険家屋について、どのように検討しているか。

**市長** 空き家の活用については、西海市ホームページにて定住対策の一環として田舎暮らしを希望される方から問い合わせがあれば利用希望者に空き家を減らす情報を発信している。また老朽化した空き家住宅については、今後は条例制定に向けて検討する。

**問** 教員住宅の同居状況と管理及び異動時での先生方の住宅の確保は。

**教育長** 市内129戸の教職員住宅のうち、69戸に入居し、54パーセントの入居率となっているが、各地区においてはらつきがあり、大島町は39パーセントとなっている。管理、軽微な修繕は入居者が行う。施設の基本的管理は教育総務課で行っている。異動時の住宅確保については、教育委員会と相談している。今後ともいろいろな角度から教職員住宅の確保について検討する。

**問** 西彼町八木原団地跡地の活用は。

**市長** 八木原団地の解体は平成27年度を予定しているが、具体的に決定していない。今後、公有財産利活用検討推進本部で検討する。

### 有害鳥獣対策について

**問** 新年度に入ってから捕獲状況と今後の見通しは。

**市長** 平成25年8月31日現在でイノシシ669頭で、前年度に比べ40頭ほど多くなっている。今後の見通しとしては2600頭を予定している。

**問** 離島での捕獲処分の検討は。

**市長** 焼却処理施設がないため苦慮しており、作業を省力化するため、崎戸町江島地区においては、今年8月に地区住民の土地を提供して頂き、重機を本土から運搬し、埋却できるよう準備している。他の離島地区においても、埋却が困難になった場合は、重機を運搬し埋却できるようにしたい。

### 公共交通について

**問** 今年度より中高一貫校として大崎高校大崎中学校が大島町中戸地区に開校している。地内に3つのバス停があるが、今後の住民の利便性や交通事故防止また防犯のためバス停を2つに統合できないか。

**市長** 大崎高校前バス停までの路線延長の要望を行い、前向きに検討している。これが実現すれば路線の始点終点が大崎高校前バス停に移るようになるから、中戸バス停の一本化も可能になると判断している。



大崎高校・大崎中学校に隣接する中戸バス停



あさ だ なお ゆき 議員  
浅田 直幸

### 崎戸海浜公園の海水浴場認定について

**問** 崎戸町の夏場の観光PRのために、ぜひ崎戸町海浜公園を海水浴場に認定して頂きたいと考えるが、市長に伺いたい。

**市長** この施設を海水浴場として開設する場合は、県の「遊泳者、プレジャーボート利用者等の事故防止に関する条例」及び施行規則に基づき、開設者が長崎県公安委員会へ開設の届出を行う必要がある。その際、救命用具、監視員または水難救助員、救護所、監視台、非常用電話などの整備が定められている。また同時に、県へ施設使用申請の手続きを行わなければならない。開設するには海水浴場を管理運営する海水浴場開設者が必要であり、監視や救護体制、救命ボートの設備などの措置も伴うことから運営主体を含め、今後、検討、協議していく必要があると判断しており、十分精査をし、検討したい。

### 西海市の消防団の現状と課題について

**問** 消防団の団員確保に向けた具体的な対策を考える時期ではないかと考える

が、市としての取り組みについて伺いたい。

**市長** 団員不足の要因の一つは高齢者の減少、高齢化が進んでいるということも十分承知している。消防団においては戸別訪問による勧誘を行うなど鋭意努力を続けている。市においてもイベントでのPRや啓発用ポケットティッシュの配布、懸垂幕の掲出などを行ってきた。昨年度は市内8か所の消防団格納庫のシャッターにマスクットキャラクターを描いて、消防団募集中との表示を行って呼びかけを行った。市民の生命、財産を保護するためには消防団の組織強化は重要でありその基本である団員の確保は大きな課題である。

**問** 消防団組織の連携強化のために本部に副団長を配置する考えはないか。

**市長** 消防団長には、西海市消防団の統括責任者として市民の安全と安心について、心休まぬ日々を送られていることと思う。議員提案の副団長の配置については、消防団長の責務軽減が図られることが予想され、西海市消防委員会からも可否についての検討が必要との提言を頂いており、消防団とも十分に協議し、前向きに検討したい。



訓練を行う西海市消防団員



なが ひろ とも 朝長 隆洋 議員

**図例** 市内の高校を支援し活性化を図れ

**問** 西海市には、西彼杵高等学校、西彼農業高等学校、今年度より中高一貫校として開校した、大崎高等学校がある。その存在価値は、教育現場という枠を超えて、市の活性化に大きく貢献しているその支援を充実させ、市民一体となった取り組みを進めるべきでは。

**市長** 本市にとって重要な役割を担っていたらいており、地域活性化のためにも支援に努力していきたい。

**問** 市内の高校で甲子園出場を目指さないか

**市長** 地元の高校が、甲子園に出場できれば大変すばらしい。公立校という高いハードルだが、夢の実現には、総合的な体制作りのために。まずは指導者の確保やOBや市民、高校と、十分な協議と検討が必要。

**問** 市内の高校に特別支援教室の分教室を設置できるように県に働きかけを

**教育長** 過去にも要望してきたが、平成26年度からの県の第2次実施計画に向けて積極的に働きかけていく。

**問** 西彼農業高等学校における農業技

術及び6次産業化を含めた連携による活性化を

**市長** 6次産業化は本市の農業振興策の大きな課題であり、農業高校の高い知識を活用し、広げていきたい。法人化を図って生徒の方が給料をもらって働く場所を確保するなどが、大切であると認識する。

**問** 高校生による模擬議会の実施、高校生による政策提案を、市長特別枠で具現化できないか

**市長** 来年がちょうど合併10周年を迎えることになるので、記念事業の一環として中学生も含めて模擬議会を開催に取り組むことができないか、学校と調整を図りたい。

また、高校生による政策提案は高校生の夢や希望を、政策に反映できれば素晴らしいことなので、同様に前向きに検討していく。



西彼農業高等学校が開発した“かんころすいーつ”の商品発表会

**図例** 新しい庁舎を建設し機能強化を図れ

**問** 本庁や各総合支所の維持にかかわる必要経費は総額でいくらになるか。

**市長** 平成24年度の決算実績で約2900万円の支出となっている。

新庁舎の建設は、多額の建設費用や現在取り組んでいる大型事業により、現段階での建設は困難であると認識している。将来の新庁舎建設の財源は、現在のとこる建設基金の設置はしていないが、今後、基金積み立て状況等を判断しながら合併市町村振興基金を財源に活用することができないか議会と十分協議して検討したい。

**問** 合併後の行政ガバナンスに問題があると考えている。思い切って大瀬戸地区から将来性の高い西彼小迎地区に本庁舎を移転し、これからの発展を促すべきでは。

**市長** 以前、選定していた7か所の候補地の一つで、定住人口が増加傾向にある点では有力な候補地である。しかし過疎化の問題や、西海市全体の均衡ある発展にも配慮する必要がある。

新庁舎建設事業について、現時点で計画書はないが、今後も庁舎内で慎重な検討を重ね、大型事業が終了した後、市民



こしま とし き 小嶋 俊樹 議員

の声や社会情勢を見据え、長期的な視点で検討したい。

**防災や農地保全対策は十分な実施されているか**

**問** 河川の水路などに繁殖する雑木や竹が水害や農地崩壊を引き起こしているが。

**市長** 随時、改修工事等を行い、災害等が発生しないよう対処している。危険性の高いものは河川担当部局と協議していく。

**問** 竹林の繁殖で農地の崩壊が危惧されている。竹の活用を始め、対策はないか。

**市長** 隣接する竹林等から竹の侵入により荒れている農地が数多くあり、危惧している。今後、県や森林組合等とあらゆる方面で研究し、有効な活用を検討したい。

**問** 農業用ため池が使用されなくなり、放置されつつある。ため池は防災に有効な使用ができるため、多面的な機能を考え、市独自の政策を図るべきでは。

**市長** 平成25年度、県の事業により農業用ため池の一斉点検事業が実施される。ため池の管理状況を把握し、今後の維持、管理指導を行いたい。



西海市役所本庁舎



議員 杉澤 泰彦

**西海市水産業のあり方について**

**問** この10年間の西海市の漁獲量をみるとカタクチイワシ、マアジ、サワラ類、スズキ類は伸びている。ただし、激減している魚種もある。激減している魚種が何で激減したのか原因がわかれば、聞きたい。また、その対策についても伺いたい。

**産業振興部長** 自然環境、あるいは温暖化による海水温の上昇等も一つの要因ではないかと思う。関連する資料もないことから、これだという特定はできない。生態系の変化も原因ではないかと考える。

これに対する対策について決定的なものはないが、漁民の皆さん方に生態系を認識して頂き、捕獲に対する知識や、自然との共存が重要になっていくのではないかと思っている。

**問** これから日本の漁業は資源管理型に変わっていくかざるを得ない。船も漁網も性能がよくなり、技術は上がってきている。そういう中で、海の生態系をつかめないまま漁を続けられれば、資源が枯渇していくと思われる。

漁師の皆さん方や4つの漁協が自分の漁場でないところを含めて大村湾、五島灘がお互いに関連しあって海はつながっているという共通認識を持ち、資源管理をして頂くことも必要である。方策が何



近海の生態系を知る上で大村湾は大きな存在。イカ、イワシ、アジ、ヒラメなどは大村湾で育ち、五島灘で繁殖している。イセエビの生態もよくつかめていない。

かあれば聞きたい。

**市長** 漁民の皆さんたちが結束をし、事に臨む時期がもう来ているんじゃないかと思う。漁業組合長を中心に、組合員の皆さんたちが結束して、この難局をどうして乗り切りやっていくということが大事ではないかと思っている。

**大島幼稚園3歳児受け入れを**

**問** 平成18年、西海市教育委員会が出した報告書「西海市における望ましい幼稚園教育のあり方」の中で、各町に1つの幼稚園が設置されていることが望ましいと明記されている。現在、近隣の幼稚園が閉園、休園になっていく中、大島幼稚園がそれらの幼稚園の補完的な役割を担っているという認識は。

**教育長** 大島幼稚園はその役割を担うべきものと認識している。

**問** 教育基本法が改正され、新たに「幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」として幼児教育の振興に対し、自治体が責務を負うことが示された。西海市の教育行政の真価が問われている。来年から3歳児受け入れ実施の方向性をここで示して頂きたい。

**教育長** その方向で努力したい。



議員 平野 直幸

**適地適作で食料基地化は丸田モデルを他に拡大を**

**問** 西海市の基幹産業である農業を育成支援していくには、地域の特性を活かした作目へと果敢な挑戦が必要である。特に、肥沃な赤土の土壌は、露地・施設作目に適し農業振興の基盤としても価値が高い。現在、その一部ではあるがパレイシヨの主産地を目指し「丸田団地」が整備中である。ここでは、耕作放棄地解消と農地の集積も図られ、適地・適作農業の方向を探る上で最も期待され、この地域にとっては最良モデルといえる。

ならば、この赤土土壌の地域一帯で、第2・第3の基盤整備を順次進めるならば、西海市が特上農作物の食材・食料の基地へと躍進発展するチャンス到来と考える。戦略プランとして5点のことについて伺う。

**市長** ①農業を新規に創造する計画はあるか。

**市長** ①本市が目指すものは、農産物のブランド化と6次産業化である。現在、ミカンの生産性向上に向けて農協や県西海事務所等と協議中である。

**問** ②「丸田方式」を他にも拡大する考えはないか。

**市長** ②特にパレイシヨはブランド化

しつつある有望作目と注目している。高地区のゆで干し大根は、作付け拡大が見込まれ基盤整備の要望もある。第2の基盤整備地域として推進し、また、ほかにも優良農地があり、適所適作を推進していきたい。

**問** ③農業振興公社の機能の拡大策は。

**市長** ③公社の取り組みとして、農業支援隊なる組織で農作業の受託業務を計画したい。また、時代の流れに即応できる振興公社の整備を目指したい。

**問** ④西海市を食料生産基地とする戦略プランはどうか。

**市長** ④丸田地区の完成は、パレイシヨ等の生産基地と言える。第2・第3の基盤整備を行えば、生産基地が誕生するものと考えている。また、担い手対策も含めて進めたい。

**問** ⑤防衛関連での事業者と支援策は。

**市長** ⑤採択要件があり事業の内容など、計画や地元の要望など確認、協議して進めたい。



農業振興を目指し、整備が進む「丸田団地」(西海町)



浦 善彦 議員

市内道路網の整備状況はいかに！

市長 問 ランク別総延長と改良率は？

ランク	延長	改良率
1級市道	117km	61%
2級市道	91km	33%
その他市道	732km	13%
市道総延長	940km	21%

ランク	延長	改良率
県道主要道 地 方 道	34km	99%
一般県道	71km	57%
県道総延長	105km	70%
国道総延長	57km	97%

問 市道及び県道の具体的整備計画として「1級市道伊ノ浦線」

市長 改良率49%と低く、特に伊ノ浦集落付近の改良が遅れている。長年地区からの要望も上がっており、事業化に向け検討する。

市長 問 「1級市道水浦高地線」改良率68%。海岸沿いにおける舗装版の沈下に伴うクラック（ひび割れ）が発生しており、補修が必要な路線と認識している。

市長 問 「その他の市道・旧耕作道路等」（山頭地区から入る道路）

市長 舗装を施しただけの道路（旧耕作道路）が市内各所に多数あり、危険な箇所から補修工事を進める。

市長 問 「県道西彼太田和線 木場〜川内」急勾配の下り坂が続く、過去において幾度となくブレーキトラブル車両事故発生地域。更に県へ、早急な安全対策を働きかける。

定住促進（人口減）対策は！

市長 問 問題点は？ 具体的な対策は？

市長 学生の進学就職に伴う市外への転出と、安定して働ける雇用が無いのが問題。雇用の場を創出する為、工業団地の整備で企業誘致の推進を図る。

市長 問 また、農林水産業（基幹産業）の産地確立の為、特産品（ブランド品の開発）や販売促進に力をいれ、所得向上につなげ若者が就労しやすい環境整備を進める。市職員と教職員の市外通勤者への対策は？

市長 市内居住希望者の住居が不足しているため、住居を確保する。

教育長 先生方が住みたくなるような住環境を整える。

市長 また入居が見込めないものは、普通財産へ転用をし、有効活用する。

市内水産業振興について

市長 問 水産業の問題点は？

市長 後継者の減少、就業者の高齢化、燃油高騰に伴う漁業経費の増大、魚価の低迷など多くの問題が山積みである。

市長 問 水産業振興の重点目標について

市長 漁獲物販売単価UPによる漁家所得向上を目指した販売力の強化。ブランド化の推進や販路拡大、加工品開発に取り組み。また、西海市の魚であるアラカブをブランド化へ向けて取り組む。



井田 利定 議員

選挙事務について

市長 問 第23回参議院議員選挙において有権者から苦情申告はなかったか。

選挙管理委員長 期日前投票における手続きにかなうことが2件、投票時間に関することが1件あった。

市長 宣誓書の取り扱いについて周知徹底を図っていたが、誤った判断により投票に来られた方に御迷惑をかけ、大変申し訳なく思っている。

市長 問 投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷し、投票の円滑化を図ることを次回選挙から実施できないか。

選挙管理委員長 選挙管理委員会において過去に検討したことがあったが、はがき裏面のスペースや文字の大きさに問題があり見送った経緯がある。改めて検討したい。

総務部長 研究させていただいて実現に向け取り組む。

命を守る行政力

市長 問 いじめ防止対策推進法が成立し9月28日から施行することになっているが、西海市民挙げて、いじめをしない、させ

ないまちづくりとして児童虐待及びいじめ防止条例の制定を強く求める。

教育長 教育委員会と市長部局と今協議をした段階で、9月28日までは策定できない。いじめ防止だけでなく、体罰や虐待を含め子どもの権利擁護を図る観点から保健福祉部とともに総合的な条例としての制定を打ち合わせている。

市長 問 自動体外除細動器（以下AEDと記述）の普及により多くの命が守られている。24時間利用できる市内コンビニエンスストアに設置を依頼し、費用の支援や使い方の指導をすべきと考えるが。

市長 公共施設に設置されているAEDは夜間、休日に利用できない状況である。24時間営業の店舗に設置され利用できれば疾病者の究明に大いに貢献できる。設置して頂く側の立場も十分配慮しながら設置する方向で御相談を申し上げる。



西海市役所本庁舎に設置している「AED」



## 第3回 議会定例会で審議した案件と結果

議案番号	件名	議決の結果	議案番号	件名	議決の結果
報告第11号	平成24年度決算に係る健全化判断比率の報告について	報告済み	議案第87号	平成24年度西海市簡易水道事業特別会計決算認定について	認定
報告第12号	平成24年度決算に係る資金不足比率の報告について	報告済み	議案第88号	平成24年度西海市下水道事業特別会計決算認定について	認定
報告第13号	株式会社大島町中央商店街振興公社平成25事業年度事業計画及び予算並びに平成24事業年度決算報告について	報告済み	議案第89号	平成24年度西海市工業団地整備事業特別会計決算認定について	認定
報告第14号	財団法人西海市農業振興公社平成25事業年度事業計画及び予算並びに平成24事業年度決算報告について	報告済み	議案第90号	平成24年度西海市交通船特別会計決算認定について	認定
議案第77号	政治倫理の確立のための西海市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第91号	平成24年度西海市介護保険特別会計決算認定について	認定
議案第78号	西海地区スクールバス交通事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決	議案第92号	平成24年度西海市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第79号	西海市大瀬戸青少年研修所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決	議案第93号	平成24年度西海市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第80号	西海市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決	議案第94号	平成25年度西海市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第81号	西海市療育支援相談センターの指定管理者の指定について	原案可決	議案第95号	平成25年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第82号	西海市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	議案第96号	平成25年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第83号	西海市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第97号	平成25年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第84号	平成24年度西海市一般会計決算認定について	認定	議案第98号	平成25年度西海市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第85号	平成24年度西海市国民健康保険特別会計決算認定について	認定	議案第99号	平成25年度西海市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第86号	平成24年度西海市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定	議案第100号	公有水面埋立に係る意見について	原案可決
			請願第2号	地方財政の充実・強化、歳出特別枠の堅持を求める意見書採択請願	不採択
			発委第4号	地方税財源の充実確保を求める意見書	原案可決

### 行政報告から

#### 議会定例会での、議員の質問・要望等への対応状況

①新雪川橋完成後の側道橋の存続について、8月8日開催した雪浦地区住民懇談会での意向等を踏まえ、側道橋を存続させる方針を決定した。今後は、県に対し市の方針を打診し、移管事務手続を進めていく。

②大島大橋への防犯カメラの設置について、県及び県警へ設置に向けた要請を行なったが、出来ないとの回答である。今後は、県において防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを策定しているため、これを参酌し、設置場所の選定や設置費用、管理方法等を研究していく。

③板浦トンネルの照明改善について、県へ強く要望した結果、照明器具等の調査及び補修工事により、電球の取替えや既存照明器具の清掃を行うこととなり、トンネル内照度の改善が期待される。

④L C A C 運用に関する事前通知に関しては、本年7月中旬に九州防衛局へ要請を行い、8月には防衛大臣及び防衛省に要望書を提出し、徹底した安全対策を米軍と協議するよう申し入れた。周辺施設整備計画の策定については、各部署と調整するよう、計画策定に向けて着手している。

# 地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

## 1、地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。そのため、地方財政計画及び地方交付税総額の決定に当たっては、「国と地方の協議の場」において十分な協議を尽くすこと。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。なお、増額に当たっては、離島・半島等条件不利地域に所在する自治体に対する普通交付税について特段の配慮を行うこと。
- (3) 地域の防災・減災に係る必要な財源は、通常の予算とは別枠で確保するほか、最終的な財源不足額については、臨時財政対策債の発行

等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。

- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持するとともに、別枠加算については、地方の巨額の財源不足に対応するために設けられたことを踏まえ、国の歳出削減を目的とした一方的な減額は行わないこと。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いるこのような措置は、今後行わないこと。

## 2、地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保

を図ること。

特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとつて貴重な税源となつていることから、現行制度を堅持すること。

- (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

長崎県 西海市 議会

(提出先)

- 内閣総理大臣 安倍 晋三  
財務大臣 麻生 太郎  
総務大臣 新藤 義孝  
内閣官房長官 菅 義偉  
内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 甘利 明

## 編集後記

季節も夏から秋、秋から冬へとめぐるなか、米国においては債務危機問題、国内においてはTPP・消費税問題等いろんな物事が変化しようとしていきます。しかし、明るい話題で、2020年オリンピック開催が東京で決定し、「あと7年は元気に生きて、オリンピックば見んば！」と明るく会話をする高齢者の人達と、各地の運動会等や秋まつりでお会いすることができました。

来年は長崎がんばらば国体が45年ぶりに長崎県で開催され、ここ西海市でも新体操競技・3B体操がおこなわれます。

気候の変化の激しいこの時期、市民の皆さんにおかれましては、体調管理に気をつけられて寒い冬をお互い乗り切ってくださいませ。

今回の33号は、前回よりも、市民の皆さんが見やすく、メリハリのあつる紙面になるよう少しづつですが広報委員長の下、取組んでおります。32号と比べていたただければ幸いです。

戸浦副委員長



議会広報特別委員会委員